



令和3年度 環境再生・資源循環行政の取組について

令和3年の新春を迎えるに当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。皆様には日頃より環境再生・資源循環行政推進に多大なる御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

昨年、九州地方を中心に甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨等によって被災された方々に心より御見舞いを申し上げます。環境省では、災害廃棄物の処理が適正かつ円滑に進むようきめ細かく対応し、被災地の皆様の生活再建が迅速に進むよう、引き続き全力で支援してまいります。

また、昨年は世界中が新型コロナウイルスという未曾有の事態に直面しました。廃棄物処理業は、政府の基本的対処方針においても「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」として位置づけられており、環境省では廃棄物処理業に携わる方々の安全確保の観点から、必要物資の斡旋や適切なごみの捨て方の周知等に取り組んでまいりました。国民生活、国民経済を支えるために業務を継続して下さっている関係者の皆様に改めて感謝申し上げます。

菅内閣では、デジタル社会とグリーン社会の実現が政権の中心課題に位置付けられています。所信表明演説では、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。電子Manifestoはまさにこれに資するものであり、昨年4月に一部義務化が施行されたところですが、さらなる普及拡大にも引き続き取り組んでまいります。

老朽化で更新時期を迎えつつある自治体の一般廃棄物処理施設の更新需要にも今後ともしっかりと対応するとともに、PCB廃棄物の期限内処理の確実な達

成に向けた取組を進めてまいります。廃棄物処理の問題は、日本だけでなく途上国にとっても喫緊の課題です。今後とも、二国間協力や多国間協力を通して日本の優れた技術や制度の発信・普及を推し進め、廃棄物発電や浄化槽等、環境インフラの海外展開を図り、途上国等における循環型社会の構築と脱炭素化に貢献してまいります。

プラスチック資源循環については、一昨年に策定したプラスチック資源循環戦略を受け、昨年7月にはレジ袋の有料化を義務化しました。さらに、戦略の具体化のため今後のプラスチック資源循環施策のあり方について検討しており、今年度中に最終成案を得ることを目指してまいります。本年1月1日から廃プラスチックを新たに規制対象に追加するバーゼル条約改正附属書が発効することに伴い、今後より一層国内でのプラスチック資源循環体制を整えることが必要であり、プラスチックリサイクル設備等の導入支援等を通じた国内資源循環体制の構築に引き続き取り組んでまいります。

最後に、本年で東日本大震災・福島第一原子力発電所事故から10年の節目を迎えます。昨年8月には、環境省と福島県で単一の地方公共団体との間では初となる連携協力協定を結びました。中間貯蔵施設事業、特定復興再生拠点区域の整備等環境再生に向けた取組はもとより、福島の復興を一層進めるため、未来志向の環境施策の推進にも全力を尽くします。

今後とも、環境再生・資源循環行政への御協力を申し上げますとともに皆様の御健勝を祈念して新年の御挨拶とさせていただきます。